

愛知の水産関連年表（その3：大正時代）

西暦	和暦	月日	事項
1912	T1		水産試験場、知多郡豊浜町小佐（現南知多町豊浜）に「養殖部」を移転
			水産試験場、「明治新田養魚場」（愛知郡呼続町、現名古屋市南区）を廃止
			宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町）の鈴木代蔵が銚子・九十九里で打瀬網漁法を伝授
			打瀬網のアイノコ帆が改良され「シンシ帆」に発展
			県内の打瀬網 35 隻、藻打瀬網など 11 隻が朝鮮海へ出漁
1913	T2		水産試験場、知多郡豊浜町小佐（現南知多町）に「かん水養魚池」を新設
		6/23	内務部農務課を改組し、「内務部産業課農務係」が水産行政を所掌
			鶴飼鎌次郎、動力船による川下りを実現し、犬山観光の道を開く
			水産試験場、漁ろう試験船「愛知丸」に石油発動機（25 馬力）を搭載し、深海ビームトロール漁業試験を実施（T3?）
1914	T3	4/	朝鮮全羅南道麗水に居住する愛知県人が「愛知県人会」を組織
		6/	天皇・皇后両陛下、伏見桃山東陵に行幸啓、矢作川漁業保護組合（東加茂郡旭村）がアユ一籠を献上（矢作川漁協のあゆみ創立 85 周年記念誌）
			碧海郡高浜町（現高浜市）の養鰻池で約 1 トン、渥美郡牟呂吉田村（現豊橋市）の養鰻池で約 400kg の養殖ウナギがへい死、本県の養殖ウナギ疾病の初めての報告（「口縮病」「尻膨病」と記載）
			渥美郡福江村（現田原市福江町）で、ノリ養殖開始
1915	T4		「朝鮮海出漁者保護奨励事業」開始、朝鮮海出漁者は 113 人、43 隻（打瀬網 31 隻、藻打瀬網 8 隻等）
		5/1	愛知県人会が「在鮮愛知水産業組合」に改称
		7/3	東海道本線三河三谷駅開駅
		10/3	「軍艦壱岐」（旧露装甲艦ニコライ一世号、8,440 トン、M38、日本海海戦で捕獲）、廃艦となり渥美半島高松沖で標的艦として巡洋艦艦金剛、比叡の 14 インチ砲で爆沈、魚礁とした（「軍艦礁」という）（T5/5/16 水没のまま売却、T11 解体）（実験標的として沈められた最初の日本艦で、沈没シーンは S15 の海軍省広報映画「此一戦」で使用）
		12/	水産試験場、技手中北静を朝鮮に派遣し、釜山、麗水に「愛知県水産組合連合会朝鮮海派出所」を開設
			水産試験場、遠州灘で「底魚漁場調査」を実施（T7 まで） ユメカサゴ、深海性アカエビ、テナガエビ（アカザエビ?）を新種として発見
			幡豆郡寺津村（現西尾市寺津町）、同平坂村（現同平坂町）で、ノリ養殖開始
			牟呂（現豊橋市）、御馬（現豊川市御津町）で、ノリに施肥（智利硝石、硫安）
1916	T5		朝鮮海出漁者は 200 人、68 隻（打瀬網 56 隻、藻打瀬網 9 隻等）
			水産試験場、知多郡豊浜町小佐（現南知多町）のかん水養魚試験池改築
			知多郡横須賀町（現東海市）で、ノリ養殖開始（S38 まで続く）
1917	T6		朝鮮海出漁者は 233 人、87 隻（打瀬網 78 隻、藻打瀬網 6 隻、鯛延縄 1 隻、鯖巾着 1 隻、磯魚釣 1 隻）
		7/	伊良湖の立馬崎一帯が陸軍の「実弾射撃場」に指定、この沖合一帯の漁場が使用制限される
		10/	麗水に家屋 24 戸建設（T7/5 完成）
			海部郡飛島村で、ノリ養殖開始（S38 まで続く）
1918	T7	3/31	内務部産業課を改組し、「内務部農務課」が水産行政を所掌（産業課を廃止）

		6/	「愛知県水産組合連合会朝鮮海派出所」を廃止、代わって、愛知県人中山猿満が嘱託として指導・監督
			知多郡上野村（現東海市）で、ノリ養殖開始（S38 まで続く）
			渥美郡杉山村（現豊橋市杉山町）で、ノリ養殖開始（S45 まで続く）
1919	T8		山口県漁船「錦水丸」（19 トン、25 馬力）が伊勢湾で機船底びき網を操業、優秀な成績に漁船の動力化が拍車
			水産試験場、水産伝習生規程を廃し、講習部規程を制定
			水産試験場、「のり検査員」養成
			漁ろう試験船「愛知丸」（M41 竣工）が汽船と衝突、沈没
			三河湾で、春先からコノシロ豊漁
			宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町）で機船底びき網が開始
			渥美郡田原町（現田原市）で、ノリ養殖開始
1920	T9	9/17	内務部農務課を「産業部農林課」に改組し、水産行政を所掌（産業部を設置）
			水産試験場本場を県庁内に移転、製造設備は篠島に置く
			水産主務課長が水産試験場長を兼務し、試験研究が低調となる（S9、場長が専任されるまで）
			養鰻業者 172 経営体（M38 の 22 経営体に比べ 7.8 倍と急増し、種苗不足で県外・朝鮮・支那から購入、種苗高騰で廃業者が出る）
			渥美郡水産組合（現愛知県漁連東三支部・渥美支部に相当）が設置、水産試験場と協同で、豊橋市北嶋（現豊橋市北島町）に「愛知県淡水養殖研究所」を設置・運営（ウナギ養殖法の種苗、餌料等の生理学的・理化学的研究・指導を開始）
1921	T10		「農商務省水産講習所」が豊橋市牟呂に設置され、愛知県淡水養殖研究所の業務を継承
			国は「機船底びき網漁業」を知事許可として規則化を指令
		9/	国は「機船底びき網漁業取締規則」を制定、打瀬網・手繰網漁業、貝けた・なまこけた漁業に限り、漁場の往復のみスクリーンの使用を認め、機力による曳網漁法を禁止
		10/4 頃	幡豆養殖漁協（幡豆郡一色町松木島、現西尾市）が設立（S37：西三河養殖漁協を合併新設、H4：一色うなぎ漁協に名称変更）（T10/12 設立：一色町史）
			「機船底びき網漁業取締規則」の公布で、伊勢・三河湾及び渥美外海の相当沖合まで禁止区域に設定し、一時機船底びき網漁業が不振となる
			ウナギ養殖のマニュアルというべき「愛知県淡水養魚現況概要梗概」が作成
			朝鮮の「愛知県移住村」の指導・監督嘱託中山猿満が辞任、移住者の安藤牧之助がその任に当たる
			この年から、漁船の動力化のテンポが進む
			渥美郡老津村（現豊橋市老津町）で、ノリ養殖開始（S45 まで続く）
1922	T11	4/28	産業部農林課を改組し、「産業部水産課」を設置（農林課を廃し、農務、水産、林務課を設置）
			宝飯郡形原町（現蒲郡市形原町）の石田佐吉、発動機付漁船「愛石丸（17 トン）」で渥美外海を操業、県内初の機船底びき網
			水産試験場、アジ・サバ巾着網（らんぷ網）を試験導入
			愛知郡下之一色町（現名古屋市中川区）に、「下之一色組合浅海利用研究所」を設置
			碧海郡大浜町（現碧南市）で、ノリ養殖開始（S38 まで続く）
			のり生産額、養殖漁場面積ともに、全国一となる
1923	T12	5/	三谷町議会、県に水産試験場漁撈部の設置を請願

		11/23	初代指導船「白鳥丸」(70トン)竣工、遠洋漁業へ誘導(沈没した漁ろう試験船「愛知丸」の代船)(進水8/6) 宝飯郡三谷町(現蒲郡市三谷町)乃木山美養公園で盛大な祝賀会が開催
			宝飯郡西浦村(現蒲郡市西浦町)神島久左衛門が三河地区で初めて打瀬網漁船にエンジン(神戸三三年製)を導入
1924	T13		機船底びき網漁業は、東経130度を境に、以東底びき網漁業と以西底びき網漁業に制度上区分
			水産試験場、篠島製造工場を廃止
		3/	宝飯郡三谷町が七舗に土地・建物を県に提供し、水産試験場漁撈部建設に着手(現大河内医院)
			水産試験場、愛知郡下之一色町(現名古屋市中川区)に「養殖出張所」を設置(S19、戦禍で消失、廃止)
			三河乾海苔同業組合、天皇陛下に三河海苔2帖(200枚)を献上(S12まで続く)
			碧海郡高浜町(現高浜市)で、ノリ養殖開始(S38まで続く)
1925	T14	1/	水産試験場、宝飯郡三谷町(現蒲郡市三谷町)に「漁撈製造出張所」を設置 自動えび煎餅焼機械の指導で、後年一色町の名産となる
		4/1	産業部水産課が「内務部水産課」に改組(産業部を廃止)
		8/20	木曽川漁協設立認可(旧漁業法)
		9/	木曽川漁協、アユ人工ふ化事業開始
			知多郡八幡町八幡・平井、同郡旭村(以上現知多市)、同郡東浦村(現東浦町)で、ノリ養殖開始(S38まで続く)
			碧海郡刈谷町(現刈谷市)で、ノリ養殖開始(S38まで続く)
			愛知・三重海苔研究会を設置、ノリ移植事業の研究調整を開始
1926	T15	3/22	木曽川漁協、大井発電所(事業者:大同電力株式会社)の漁業被害に関する知事宛の陳情書を提出(木曽川漁協のアユ漁業生産額は、陳情書によるとT12が45,000円、T13が48,000円)
		11/	「愛知県移住村」及び周辺の鐘浦在住者59戸
			この頃、水力電気事業の勃興に伴い河川工作物設置に伴いアユ遡上に支障があり、水産試験場がその補填として琵琶湖産小アユの移植事業を開始
			水産試験場、東加茂郡加茂村東大見(現豊田市足助町東大見)に「矢作川仮ふ化場」を設置
			水産試験場、南設楽郡長篠村横川追分(現新城市横川追分)に「豊川仮ふ化場」を設置
			水産試験場、粟葉郡宮田町神明(現江南市宮田神明)に「木曽川仮ふ化場」を設置
			水産試験場、上記3ふ化場で、毎年4千~5千万尾のアユを人工ふ化放流した(S3まで、ふ化率75~90%) また、サケ・マス類卵の収容能力440万粒あり、T15には、アマゴ、ニジマス、カワマス、ヒメマス318万粒を収容し、人工ふ化後(ふ化率79%)、稚魚233万尾を放流
			この頃、機械曳まんが漁法が完成
			碧海郡新川町(現碧南市)で、ノリ養殖開始(S38まで続く)
			宝飯郡大塚村(現蒲郡市大塚町)で、ノリ養殖開始(S62まで続く)
			渥美郡泉村(現田原市泉町)で、ノリ養殖開始(H12まで続く)

時の話題（その3：大正時代）

○水産試験場の動向

〈機船底びき網試験〉

明治41年（1908年）に建造された漁ろう試験船「愛知丸」（19トン、ケツチ型、木造帆船）に、大正2年（1913年）、石油発動機（25馬力）を搭載し、深海ビームトロール漁業試験を実施した。

4年（1915年）～7年（1918年）、遠州灘で「底魚漁場調査」を実施し、ユメカサゴ、深海性アカエビ、テナガエビ（アカザエビ？）を新種として発見した。

〈本場の県庁内移転〉

大正9年（1920年）、本場が県庁農林課内に移転し、農林課長が水産試験場長を兼務したため、試験研究が低調となった。兼務が解除となるのは昭和11年（1936年）の宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町水神町通）への本場移転の時であった。

〈施設整備〉

大正元年（1912年）、「明治新田養魚場」（愛知郡呼続町、現名古屋市南区）を廃止し、同場にあった「養殖部」を知多郡豊浜町小佐（現南知多町豊浜）に移転した。翌年、この知多郡豊浜町小佐に「かん水養魚場」を整備し、施設の充実を図っている。このことは、研究対象を淡水魚から海水魚へ変更した表れであろう。

10年（1921年）、渥美郡水産組合（現漁連東三支部・渥美支部に相当）と協同で、豊橋市北嶋（現豊橋市北島町）に「愛知県淡水養殖研究所」を設置・運営し、ウナギ養殖法の種苗、餌料等の生理学的・理化学的研究・指導を開始した。この業務は、翌11年（1922年）には、豊橋市牟呂に設置された「農商務省水産講習所」が引き継ぎ1年間で終了した。

〈宝飯郡三谷町の誘致〉

大正12年（1923年）、宝飯郡三谷町議会が県に水産試験場漁撈部の誘致を誓願し、翌年には、三谷町から土地・建物の提供を受け、水産試験場漁撈部の建設に着手、14年（1925年）に完成して「漁撈製造出張所」を設置した。製造部では、自動えび煎餅焼機械を開発し、一色町（現西尾市一色町）の名産「えび煎餅」の礎となった。

〈河川電源開発と内水面漁業対策〉

大正15年（1926年）、水力電気事業に伴う河川工作物設置によって、アユ等の遡上に支障が見られるようになったため、水産試験場がその補填として琵琶湖産小アユの移殖事業を開始した。また、県内3ヶ所（矢作川、豊川、木曾川）に「仮ふ化場」を設置し、毎年4千～5千万尾のアユを人工ふ化放流した（昭和3年（1928年）まで実施、ふ化率75～90%）。また、サケ・マス類卵の収容能力が440万粒あり、大正15年（1926年）には、アマゴ、ニジマス、カワマス、ヒメマス318万粒を収容し、人工ふ化後（ふ化率79%）、稚魚233万尾を放流した。

〈朝鮮への派遣〉

朝鮮海への出漁者の増加、朝鮮半島の愛知県人会の設立（大正3年）を受け、翌4年（1915年）、中北静技手を朝鮮に派遣し、釜山、麗水に「愛知県水産組合連合会朝鮮海派出所」を開設した。

○打瀬網の動向

この頃、多数の打瀬網が朝鮮海へ出漁するようになり、大正4年（1915年）に開始された「朝鮮海出漁者保護奨励事業」の効果もあって、6年（1917年）には、200人、87隻（打瀬網78隻、藻打瀬網6隻、鯛延縄1隻、鯖巾着1隻、磯魚釣1隻）との記録がある。

打瀬網は、引廻類に属し、風力・潮力・漕力を利用して横びきする漁法であったが、漁船の動力化と共に機械力を利用する漁法が考案され、8年（1919年）、山口県錦水丸（19トン、25馬力）が伊勢湾で操業し、その優れた成績に刺激されて漸次普及していった。

一方、引寄網に属する手繰網は、動力化と共に能率的な漁法に改良されて、従来の打瀬網との漁獲競争を生み、漁業紛争をひき起こしたため、10年（1920年）、国は「機船底びき網漁業取締規則」を

制定し、打瀬網・手繰網漁業、貝けた・なまこけた漁業に限り、漁場の往復のみスクリューの使用を認め、機力による曳網漁法を禁止した。

この「機船底びき網漁業取締規則」の公布で、伊勢・三河湾及び渥美外海の相当沖合まで禁止区域に設定したため、一時、機船底びき網漁業が不振となった。

○ノリ養殖で全国一の生産県となる

豊川河口・六条潟でノリ養殖が行われて以降、ノリ養殖の普及は進み、大正時代においては、渥美郡では田原村・宇津江村・泉村（現田原市）、老津村（現豊橋市）、碧海郡では大浜村（現碧南市）、高浜村（現高浜市）、刈谷町（現刈谷市）で行われるようになった。

第1次世界大戦後の大正6年（1917年）から僅か5年後の11年（1922年）には、生産額が8倍に増え、養殖漁場面積（187万坪、617ha）とともに、全国一となった。

なお、15年（1926年）、知多郡水産会による製品検査が行われ、「あゆち海苔」と命名された。

○水産課の設置

大正11年（1922年）、産業部農林課を改組し、産業部水産課を設置した（農林課を廃し、農務・水産・林務課を設置した。）。

明治23年（1890年）以降、水産主務課は、内務部第二課、内務部第三課、内務部第五課、内務部第四課、第三部農務課、内務部農務課、内務部産業課、内務部農務課、産業部農林課を経て、念願の水産課の実現を見た。

○軍艦礁の由来

大正4年（1915年）、廃艦となった軍艦「壱岐」が、渥美半島高松沖で標的艦として、当時最新鋭の巡洋戦艦「金剛」、「比叡」の14インチ砲（口径35.6cm）の砲撃で沈められ、魚礁とした。この魚礁を「軍艦礁」という。

この軍艦「壱岐」、元は明治24年（1891年）に竣工したロシア戦艦「インペラートル・ニコライ I 世」で、日露戦争において、第3太平洋艦隊旗艦として極東回航中、38年（1905年）5月27日、日本海海戦で日本艦隊と交戦し、翌28日、竹島沖で降伏・捕獲された。同年6月6日、修理した上で帝国海軍に編入され、戦艦「壱岐」と命名された。

沈没シーンは、昭和15年（1940年）の海軍省広報映画「此一戦」で使用された。

なお、爆沈した船体は、大正5年（1916年）、水没のまま売却され、11年（1922年）に解体された。このため、軍艦礁には、解体後に引き上げられなかった廃材のみが残されたと思われる。



インペラートル・ニコライ I 世

出展：ウィキペディア